

死亡診断書及び死体検案書に基づく死亡患者データ

- ここで提示している統計資料は、2020～2022年に当院の医師により作成された「死亡診断書」と「死体検案書」に基づいて作成しています。
- ここで提示している統計資料は、当院の他の統計資料と元データの違いにより、数値等が異なることがあります。病院内だけでなく院外での死亡も含んでおり、最終の死亡診断名等でデータの分析が異なるためです。
- 「死亡診断書」と「死体検案書」は必ず医師により作成され、遺族等が死亡届と一緒に市役所等に提出するものです。最終的に厚生労働省に提出され、国の死亡統計資料の基となっています。
- 「死亡診断書」は主に当院で治療を受けていた、またはその傷病が主原因で亡くなった方等に書かれます。入院の有無とは直接関係ありません。
- 「死体検案書」は主に治療中の傷病以外で亡くなられた方や、既に死亡していた方等に書かれます。警察からの通報等により、医師が院外に出向いて死亡確認する場合等も含まれます。
- 死亡退院患者は当院で入院中に亡くなられた患者です。
- 死亡原因部位は主に直接死因の情報に基づいていますが、症例によりそれまでの傷病に基づいていることがあります。例えば交通事故による脳挫傷となり、直接死因が脳内出血であっても「外因死」としています。
- がんを原因とする死亡数は、がんが直接死因でない場合も含まれています。例えば直接死因は短時間の肺血栓であったが、長期間肺がんを患っていた場合は「がん」としています。
- 「脳」には脳、神経系の疾患等が含まれます。
- 「循環器」には心臓や血液、血管の疾患等が含まれます。
- 「消化器」には消化器官と、肝臓や脾臓、胆嚢などの臓器の疾患等も含まれます。
- 「呼吸器」には肺や気管の疾患等が含まれます。いずれの時期も肺炎の割合が高いです。
- 「他臓器等」には上記以外の臓器、泌尿器、女性器官や、筋肉や骨、多臓器にわたるもの等が含まれます。
- 「不詳」は外的な要因がなく内的な原因と思われるが、死因を特定できない場合です。在宅で心肺停止や死亡発見された場合等に多い分類です。
- 「外因等」は外的な圧力や傷害等による症例です。交通事故や外傷、凶器による殺害、自殺、溺死等が含まれます。